

大分県障がい者工賃向上推進委員会開催のお知らせ

令和2年2月7日

令和元年度大分県障がい者工賃向上推進委員会を次のとおり開催します。
なお、この会議の傍聴を希望する方は、次に定める手続きに従って傍聴してください。

- 1 名 称 令和元年度大分県障がい者工賃向上推進委員会
- 2 開催日時 令和2年2月13日（木）10：00～12：00
- 3 場 所 大分県庁舎本館 1階 12会議室
- 4 議 題 令和元年度障がい者工賃向上計画推進事業の実施状況について
- 5 公開又は非公開 公開
- 6 傍聴者の定員 3名
- 7 傍聴手続 (1) 傍聴をご希望の方は、上記の開催予定時刻までに会場にお越しください。会場で受付いたしますので、氏名と住所をご記入願います。
(2) 受付開始時間は当日午前9時45分からです。
(3) 傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了しますのでご了承ください。
- 8 注意事項 委員会の円滑な進行のため、傍聴者は会場内において次の事項を遵守してください（遵守しない場合は、退場していただくことがあります）。
(1) 発言、私語、談論等はしないでください。
(2) 発言への批判、可否の表明、ヤジ、拍手等はしないでください。
(3) プラカードを掲げる等の行為や、はちまき、腕章の類をしたりはしないでください。
(4) ビラ等の配布を行わないでください。
(5) みだりに傍聴者席を離れないでください。
(6) 携帯電話は電源を切るか、マナーモードにし、使用しないでください。
(7) 前項のほかに会議の進行を妨げたり、会場の秩序を乱す行為をしないでください。
- 9 問合せ先 担当課 福祉保健部 障害者社会参加推進室 就労促進班 神屋、田尻
TEL 097-506-2726